令和7年7月31日 市民部 くらしの安全課

市政記者クラブ加盟社 各位

相続税と空き家の終活講座を開催します

相続や空き家の利活用について考える機会を作り、空き家の発生予防につなげるため、**8月7日(木)**にプラザおでってにて相続税と空き家の終活講座を開催します。 記

- 1 日 時 令和7年8月7日(木)午後1時30分から午後3時15分まで
- 2 場 所 プラザおでって 3 階 おでってホール (盛岡市中ノ橋通一丁目 1 番 10 号)
- 3 内容
 - ・講演 「相続税の基礎知識」(講師:東北税理士会盛岡支部) 「家財処分と空き家の利活用」(講師:全日本不動産協会岩手県本部)
 - ・個別相談会 希望者は、税理士、宅地建物取引士などの専門家から、空き家、空き地の相続や不動産 の売却、賃貸などに関する個別相談が受けられます。
- 4 定員 50人
- 5 申込先 盛岡市くらしの安全課(603-8008)へ電話によるお申込みが必要です。



【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 くらしの安全課 担当:地域安全係 水島(みずしま)

中村 (なかむら)

TEL : 019-603-8008 (直通)